

ヒラメの資源管理に取り組んで

榛南地域栽培漁業推進協議会

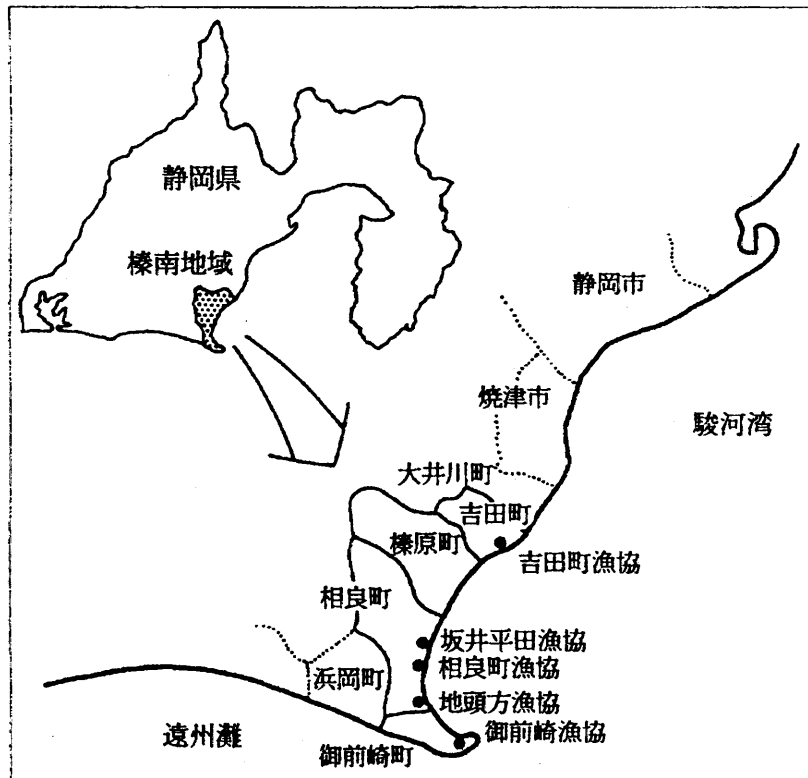
名波一幸

1 地域及び漁業の概要

我々の榛南地区は、静岡県のほぼ中央部の南端に位置し（第1図）、東部は駿河湾に、南部は遠州灘に接し、約50kmの海岸線をもつ風光明媚なところである。

御前崎、地頭方、相良町、坂井平田、吉田町の5つの漁協があり、正組合員1,340名、准組合員2,370名からなっている。漁業の種類は遠洋から沿岸まで多岐に及び、漁法は一本釣り、刺網、シラス船曳網、小型定置網、採介藻が主体である。

また、当地区は獲る漁業だけでなく栽培漁業についても関心が高く、昭和55年頃よりヒラメ、マダイ、アワビ、クルマエビ、ガザミ等様々な魚種の種苗放流に取り組んできた。このうち、ヒラメについては県内漁獲量の40~50%を占める主産地となっている。

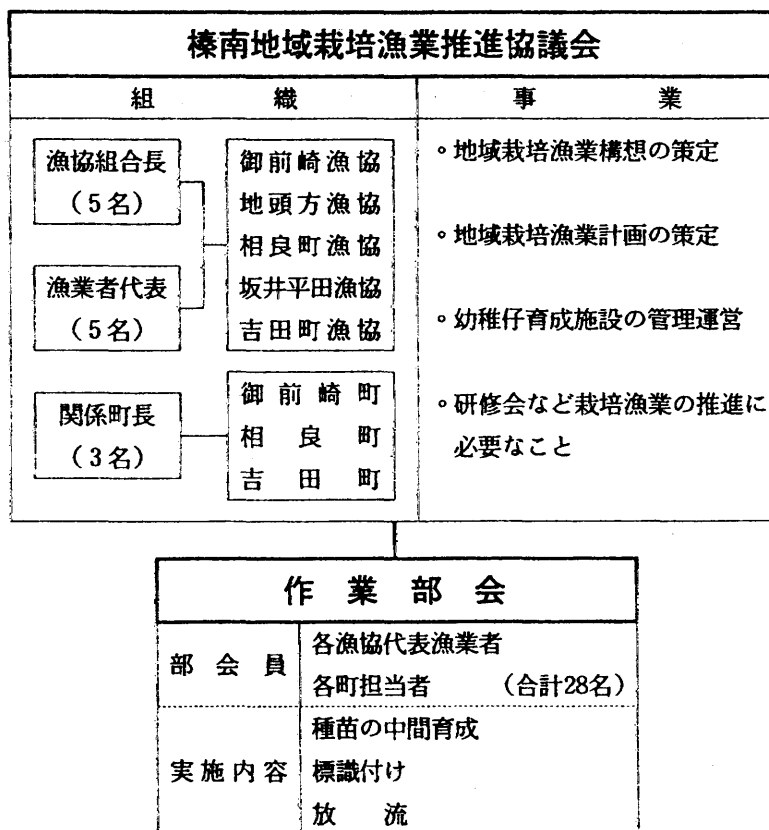


第1図 榛南地域の位置と5漁協

2 研究グループの組織及び運営

我々の「榛南地域栽培漁業推進協議会」は、昭和62年に榛南地域の栽培漁業を具体的に進めるために発足した。協議会は、榛南地区の5漁協と漁業者及び関係する3町で構成されている（第2図）。協議会の下部組織として、各漁協の漁業者代表及び町の職員合計28名からなる「作業部会」を設け、種苗の中間育成、標識付け作業や放流など、地域の栽培漁業の中核を担う活動を行っている。また、毎年水産試験場から講師を招いて栽培漁業に関する研修会を行っている。

平成8年度には、ヒラメの回遊性資源増大パイロット事業、マダイの放流効果実証事業、マダイ、ヒラメ、アワビを対象とした電源立地地域温排水等対策事業、さらにトラフグの中間育成・放流などの実質的な作業を行い、これらの事業で扱った種苗は、ヒラメ540千尾、マダイ350千尾、アワビ40千個、トラフグ70千尾である。



第2図 榛南地域栽培漁業推進協議会組織図

3 活動課題選定の動機

榛南地域ではヒラメ、マダイ、アワビ、クルマエビ、ガザミ等様々な魚種の栽培漁業に取り組んできたが、近年は、これまでの調査結果から効果が大きいヒラメ、マダイの放流を重点的に行ってきた。特に、ヒラメ刺網は我々の地域では操業する船も多く、他の漁が少ない冬場の重要な漁業である。また、ヒラメの稚魚の放流が増えたことにより、資源が増加したことを沿岸漁業者皆が強く実感していた。近年は、ヒラメの栽培漁業については、ほとんどの漁業者が、さらに効果を上げるために放流した小さなヒラメの保護が必要と思っていたし、種苗代など栽培漁業の経費の確保も重要な課題となってきた。

このような状況の中、協議会で行った研修会で福島県における「ヒラメ銀行」の話を聞き、おおいに刺激を受け、今まで自分達が放流に取り組んできたヒラメ資源を自らが管理して行こうとの機運が盛り上がり、漁業者と漁協職員から積極的な取り組みが提案された。

4 活動の状況及び成果

(1) これまでの放流効果

最近10年間の榛南地域におけるヒラメ放流の実績は第1表のとおりで、最近はおよそ40万尾となっている。水産試験場の調査によれば、平成7年に市場に水揚げされたヒラメの中の放流魚の混獲割合は9.1%であった。最近10年間の榛南地域における水揚げ量は第1表のとおりで、平成3年までは20トン前後であったが、平成4年以降増加し30トンを越え、平成8年には39トンとなった。

我々漁業者の実感としても、ヒラメは確実に増えていると感じている。

刺網によるヒラメの年間平均水揚げは1隻でおよそ300万円である。さ

らに、成績のよい船ではヒラメだけで500万円以上の水揚げする人もあったり、港の近くの放流魚が多い漁場で1回の操業でおよそ200枚のヒラメが獲れたこともあった。

第1表 榛南地域におけるヒラメの放流尾数及び水揚げ量

年	放流尾数(尾)	水揚げ量(kg)
昭和62	102,500	22,000
63	258,369	18,000
平成1	254,200	20,669
2	549,900	20,679
3	396,000	19,014
4	316,500	27,346
5	350,900	32,191
6	414,000	30,354
7	398,400	34,145
8	457,500	39,161

(2) 榛南地域ヒラメ資源管理規程の検討と策定

平成6年度にそれまで行っていた県の事業であるヒラメの放流技術開発事業が終了し、平成7年度からは静岡県漁業振興基金が行う回遊性資源増大パイロット事業にかかわることになった。このため、平成6年6月20日に行われたヒラメ栽培漁業検討会で、将来の事業内容、資金、資源管理等を検討した結果、漁業者によるヒラメ水揚げからの負担金の拠出と自主的な資源管理を行うことが提案され、各漁協ごとに組合員会議を開催し、地域の合意を図って行くこととなった。

その後、栽培漁業推進協議会臨時総会（8月26日）、栽培漁業推進協議会臨時作業部会（9月30日及び10月18日）、ヒラメ栽培漁業検討会（10月27日）を開催し、「資源管理規程定（案）」を作成、審議した。さらに、ヒラメ資源管理規程説明会（11月18日）を開催し、漁業者、漁協婦人部、仲買人組合代表、漁協市場関係者などの理解と協力を要請した。

このような経過の後、最終的に、栽培漁業推進協議会臨時総会を11月30日に開催し、平成7年1月1日から「榛南地域ヒラメ資源管理規程」を施行することが決定された。

(3) 福島県への先進地視察

管理規程を検討する中で、平成6年9月に漁協組合長5名が福島県の請戸漁協等へ、さらに、11月に刺網漁業者代表及び漁協職員計14名が同じく福島県の相馬原釜漁協等へ出かけ、「30cm未満のヒラメは、獲らない、売らない、食べない」などのヒラメ銀行への取り組みを実際に勉強してきた。規制内容等を決める苦労、小型ヒラメの保護の徹底方法や水揚金からの基金の徴収方法など、この視察も大いに参考になった。

(4) 管理規程の概要

管理規程の主な取決めは、負担金として、榛南地域の漁協所属船からヒラメ水揚金額の1%を徴収すること、全長30cm以下のヒラメについては漁獲しないこと。もし、漁獲してしまった場合はただちに放流すること、さらに、市場に持ち込まれた場合も販売及び自家用消費を禁止することなどである。また、他地区船にも同様の負担を要請することとしている。

なお、管理規程を検討する中で罰則についても問題となったが、漁業者自らが決めて実施することは、お互いが信頼し合っていくとの結論となった。

(5) 管理の実績

負担金納入額は第2表のとおりで、平成7年は合計1,334千円、8年は1,599千円で、累計では2,933千円となっている。このうち、平成8年には大井川町漁協、小川漁協からの負担金計168千円が含まれており、周辺地域からの理解と協力が得られてきている。

水産試験場による水揚げされたヒラメの体長測定結果(第3表、第3図)では、管理規程の実施前には全長30cm以下のヒラメが4.5%あったのが、実施後には0.3%になり、ほとんどみられなくなった。漁業者の中には、体長の制限を35cmにしたらとの意見もある。

5 波及効果

地域の漁協、漁業者が全員で管理規程を定め、負担金の徴収と小型ヒラメの保護を進める中で、栽培漁業と資源管理への取り組みに対する自覚が強まるとともに、地域全体で問題に対応しようとする気運が育っていった。また、今後の栽培漁業の経費負担についても、漁業者の中にも効果が上がれば3%、5%の負担でもよいとする声もでてきている。

また、他地区の協力が得られたことも大きな効果と考えている。今後、漁業者同士の協力により、県下全体にヒラメ資源管理への取り組みが広がるよう呼び掛けていきたい。

6 今後の計画と問題点

現在は、ヒラメはあまり遊漁の対象となっていないが、資源の増加に伴い、今後、遊漁の対象となった場合、遊漁船からの負担金の徴収をどの様にするかが問題である。また、すでに遊漁の漁獲が多いマダイについても、ヒラメと同様に小型魚の保護や水揚金からの負担金の拠出を進めて行く必要があると考えている。その他、放流により水揚げが増えた反面、水揚げが集中したり、養殖ヒラメが出荷される時期には、活魚でも単価が1,000円程度まで下がってしまう場合があるなど、価格面での問題もある。

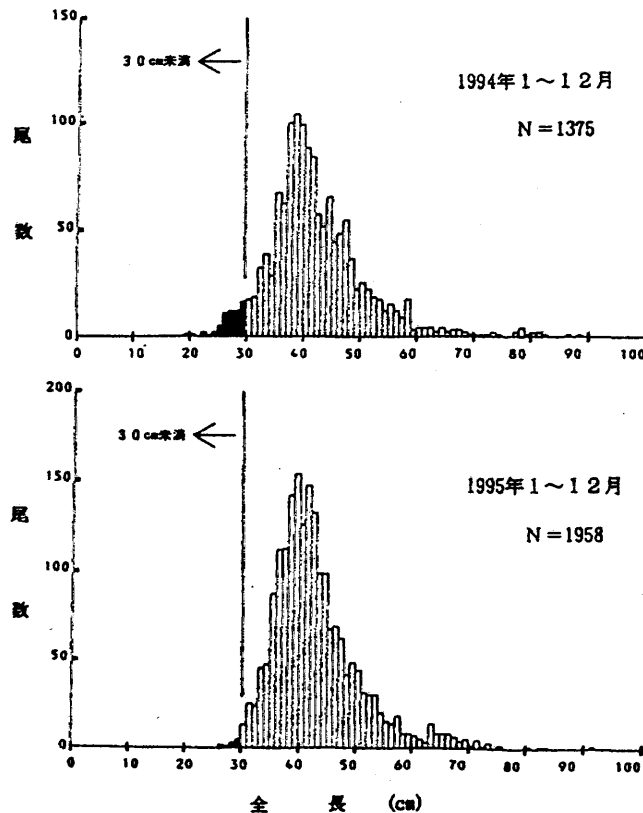
第2表 負担金の納入状況

項目	平成7年	平成8年
5漁協のヒラメ漁操業船数(隻)	110	99
5漁協のヒラメ水揚げ額(千円)	133,400	143,184
5漁協の負担金納入額(千円)	1,334	1,431
他地区からの負担金納入額(千円)	—	168 ^{*1}
負担金累計	1,334	2,933

*1 大井川町漁協、小川漁協より納入。

第3表 全長30cm未満のヒラメの割合

年	調査尾数	30cm未満ヒラメ		平均全長(cm)	備考 (管理規定)
		尾数	割合(%)		
平成6年 (1994)	1,375	62	4.5	42.3	施行前
平成7年 (1995)	1,958	6	0.3	43.2	施行後



第3図 樺南地域のヒラメ漁獲物組成